**即戦力となる消費生活相談員育成・コーディネート業務に係る**

**参加意思確認申請書の提出を求める公示**

**公示の趣旨**

近年、大阪府内では、消費生活相談員を募集しても応募が無く、新たな採用が行えないなど、消費生活相談員の人員が不足する状況が発生しています。

そのため、大阪府や府内市町村における安定的な消費生活相談員の確保をめざし、消費生活相談員業務の経験を有しない消費生活相談員資格の有資格者であり、かつ、大阪府や府内市町村で消費生活相談員として勤務する意思のある者に対し、大阪府や府内市町村の消費生活相談の現場で即戦力として勤務が可能となるよう、消費生活相談員として必要な知識、スキルや技能の修得を目的とした育成を行うとともに、育成した人材を有効活用するために、人材を必要とする市町村等へ人材情報の提供などのコーディネート（紹介）を行う仕組みを構築することが必要になります。

　本業務による消費生活相談員の育成は、大阪府や府内市町村における消費生活相談の現場において即戦力として活躍できる消費生活相談員を育成するものであり、消費生活相談業務に近いと思われるスキル・経験を持つ者を対象に育成を行う方が効果的・効率的であることから、育成対象者のうち半数程度を消費生活相談員有資格者の中でも、特に民間企業等で消費者対応などの経験を有する者としています。

育成研修の実施にあたっては、主たる講師については、地方公共団体における消費生活相談員として活躍している者としており、研修の内容は、消費生活相談員としての基礎的な知識の修得に加え、PIO-NETの取り扱いや具体的な相談事例やその対処法の理解、実地研修としています。

　人材を必要とする市町村等への人材情報の提供については、市町村等の募集ニーズの把握から希望市町村等への人材情報の紹介、採用された人材への採用後のアフターフォローまで一貫して行うことが求められます。

令和３年度の本業務の受託者である公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会西日本支部（以下「特定者」という。）は、本業務を確実に実施しており、豊富な協会の在籍者（会員）を生かした民間企業等との繋がりや消費生活相談員の育成に実績がある団体です。

以上のことから、特定者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定にしていますが、特定者以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認申請書の提出を受け付けるものです。

応募要件を満たすと認められる者がいない場合においては、特定者との随意契約手続に移行します。応募要件を満たすと認められる者がいる場合においては、特定者と当該応募者による競争手続に移行します。

令和４年４月１３日

大阪府消費生活センター所長

記

**１ 発注予定業務の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 発注年度 | 令和４年度 |
| 業務名 | 令和４年度即戦力となる消費生活相談員育成・コーディネート業務 |
| 発注機関 | 大阪府消費生活センター |
| 業務場所 | 大阪府内 |
| 履行期間 | 契約の日　から　令和５年　３月３１日（金）まで |
| 業務の目的及び概要 | 別添「令和４年度即戦力となる消費生活相談員育成・コーディネート業務の業務概要」のとおり |
| 特定者の名称、所在地 | 名称　　公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会西日本支部  所在地　大阪市中央区本町橋2-23 第七松屋ビル1003号室 |
| 特定者との契約予定価格 | 金１，９９８，０００円（消費税及び地方消費税を含む） |

**２ 手続のスケジュール**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 説明書等の交付 | 交付期間 | 令和４年　４月１３日（水）午前１０時　から  令和４年　４月２５日（月）午後　４時　まで |
| 交付場所 | 大阪府消費生活センター |
| 交付方法 | 上記の交付場所で交付します。なお、郵送による交付は行いません。 |
| 説明書等に対する質問及び回答 | 質問受付期間 | 令和４年　４月１３日（水）午前１０時　から  令和４年　４月２５日（月）午後　４時　まで |
| 質問方法 | 質問書(様式自由)により、電子メールや郵送にて受け付けます。  ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ shohiseikatsu-center@sbox.pref.osaka.lg.jp |
| 最終回答日 | 令和４年　４月２７日（水） |
| 回答方法 | 消費生活センターホームページに掲載します。  (https://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/sankaishikakunin/index.html) |
| 参加意思確認申請書の提出 | 提出期間 | 令和４年　４月１４日（木）午前１０時　から  令和４年　４月２８日（木）午後　４時　まで |
| 提出場所 | 大阪府消費生活センター |
| 提出方法 | 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、提出期間内に必着のこと） |
| 審査結果の通知 | 最終通知日 | 令和４年　５月１８日（水） |
| 通知方法 | 郵送及び電話 |
| 応募要件を満たさないと記載された審査結果の通知に対する理由請求 | 請求期間 | 令和４年　５月１８日（水）午前１０時から  令和４年　５月３０日（月）午後　４時まで |
| 請求場所 | 「４．発注機関」に記載する事務所 |
| 請求方法 | 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、請求期間内に必着のこと） |
| 最終回答日 | 令和４年　６月　９日（木） |
| 回答方法 | 郵送 |
| 応募要件を満たすと記載された審査結果の通知を受けた者及び特定者による競争手続 | 日時・場所・その他詳細は、審査結果の通知書に記載するものとする。 | |

**申請、請求、交付、質問、回答閲覧の期間中の受付は、午前10時から午後４時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日並びに平日の午後０時15分から午後１時までを除く。**

**３ 応募要件**

別紙に定めるとおり。

**４ 発注機関**

|  |  |
| --- | --- |
| 発注機関所在地等 | 発注機関　大阪府消費生活センター  所 在 地　〒559-0034  　大阪市住之江区南港北2-1-10  　ATC　ITM棟３階  電話番号　06-6612－7500  問合せ先  E-mail：shohiseikatsu-center@sbox.pref.osaka.lg.jp |

**５ 交付書類一覧**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 書類名称 |
| 参加意思確認公募  手続に係る説明書 | ＜参加意思確認公募手続に係る説明書＞  ・参加意思確認公募手続に関する説明書  ・参加意思確認申請書（様式１）  ・即戦力となる消費生活相談員育成・コーディネート業務の業務概要  ・即戦力となる消費生活相談員育成・コーディネート業務に係る応募要件 |

**６ 提出書類一覧**

|  |  |
| --- | --- |
| 書類名称 | 参加意思確認申請書 |